

松戸市子ども総合計画（案）のパブリックコメントの結果について

妊娠から18歳までの子どもの健やかな育ちと子育てを市民全体で支援するための松戸市子ども総合計画(案)に関する意見を募集したところ、多数のご意見をお寄せいただきました。このたび、お寄せいただいたご意見とそのご意見に対する本市の考えについて次のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

1 意見募集の実施期間

平成27年1月14日（水曜）から2月12日（木曜）まで

2 意見提出方法

郵便・FAX・直接持参・電子メール（意見提出用専用フォーム含む）

3 資料の閲覧方法

松戸市ホームページ

松戸市役所 子育て支援課、各支所（8ヶ所）

行政資料センター

4 集計結果

章ごとの受付数 提出者:11名

章	意見数
第1章 計画策定の趣旨	0件
第2章 子どもを取り巻く環境の変化	2件
第3章 計画の基本的な考え方	1件
第4章 施策の方向	11件
第5章 事業の推進に係る目標値	4件
第6章 計画の評価と推進体制	6件
その他	1件
合計	25件

提出者の内訳

【受付方法別】

郵送	ファックス	電子メール	直接持参
0	3	6	2

【市内・市外の別】

市内	市外	不明
9	0	2

【個人・団体の別】

個人	団体
10	1

No.	頁	章	節	項目	意見の趣旨	市の考え方	案の修正
1	14	2	4	子どもや保護者の意向	アンケート調査が、子育て中の市民、および子どもの意識とあるが、地域との連携については、アンケート対象を拡大する必要があると考える。	アンケート調査は子育て中の保護者、児童・生徒、一般市民を対象に実施いたしました。調査の概要を掲載いたします。	有
2	14	2	4	子どもや保護者の意向	アンケート調査には、偏りを少なくする手段も考えるべき。以前、松戸市食育計画のPapcomで、回答率の低さ他で「偏り」を指摘したが、行政の回答は、「調査は理論的に適切な方法で行い、(途中省略)有効な回答が得られた」であった。ならば、「松戸市民の81%は女性」となり、それを前提に政策決定されることになる。単純な郵送アンケートだけでなく、電話インタビューや子育て施設での対面インタビューなどで、偏りを少なくする方法も併せて考えるべき、市民に誤った情報を発信することになる。	アンケート調査は子育て中の保護者、児童・生徒、一般市民を対象に実施いたしました。調査の概要について掲載いたします。また、計画策定にあたっては、市民アンケート調査をはじめ、松戸市子ども・子育て会議の意見、タウンミーティング、子育て支援事業者からの意見などを踏まえて決定させていただいております。	有
3	27	3	3	施策の体系	重点的取組みとして色分けされているが、その説明は第4章で初めて現れるので、文書の構成上わかりづらい。第3章で、重点的取組みの用語説明をすべき。また、それらの取組みが重点的取組みとされた理由が述べられていない。明確にすべきと考える。	「重点的取組み」は、これまでの事業評価、アンケート調査、松戸市子ども・子育て会議の意見などを踏まえた本計画の策定経過により決定したもので、P28で説明していません。	無
4	28	4	-	施策の方向と計画事業	教育現場や保育の現場の労働環境、施設環境をまず充実させて下さい。子どもたち一人一人に目配りできる環境を整えることに税金を使って下さい。 公設の児童館を増やして安心して子育てできる松戸にして下さい。 国や県が子育てを自立自助、としても市がその防波堤になって公設公営の子育て環境充実を目指して下さい。	いただいたご意見を参考にしながら、事業を推進してまいります。	無
5	35	4	1	放課後子ども総合プランの策定	1. 6年生までが使えるクラブを作ってほしい。 2. 部屋しか利用できないKIDルームではなく、校庭が自由に使えると良いと思う。 3. 同じ学年の子だけでなく様々な学年の子との交流の場であってほしい。 4. 低額な利用料	1. 児童福祉法により放課後児童クラブは小学生6年生までを利用対象としています。 2～3. 放課後子ども総合プランでは、室内の活動だけでなく校庭や体育館の活用などの活動プログラムの充実を図ってまいります。 4. いただいたご意見は今後の放課後児童健全育成事業の運営に参考とさせていただきます。	無

No.	頁	章	節	項目	意見の趣旨	市の考え方	案の修正
6	35	4	1	放課後子ども総合プランの策定	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休みの時、朝は8時前から開いているとありがたいです。 ・年末、12月29日まで学童が利用できると、とてもありがたいです。 ・学童以外のことになってしまいますが、新松戸南小にもKIDSルームがあると、3年以降からも学校終わった後が安心です。 	<p>いただいたご意見は今後の放課後児童健全育成事業の運営に参考とさせていただきます。</p>	無
7	35	4	1	放課後子ども総合プランの策定	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施設の新設し希望者のすべてが利用できるよう 2. 利用者の多い施設では増築ではなく分割するように 3. 増築の場合は水回りなどの生活の場としての施設に 4. KIDSルームとして児童クラブとは利用者が異なるためそれぞれ整備していく必要があります。 5. 両事業は一体型ではなく「連携」という表現に変更してほしい。 6. KIDSルームの新設設置には児童数・学童利用者数など十分配慮して決定してほしい。 	<ol style="list-style-type: none"> 1～3. 6. いただいたご意見は今後の放課後児童健全育成事業の運営の参考とさせていただきます。 4. 計画書の記載に変更はありませんが、放課後KIDSルームの実施校の拡大と放課後児童クラブの既存施設拡充についてはそれぞれ実施してまいります。 5. 計画書の記載に変更はありませんが、国の定義では、放課後児童クラブと放課後KIDSルームの児童が同一の小中学校内において共通のプログラムに参加できることを一体型としており、本市では全ての小学生の放課後の居場所づくりを目的とした一体型の事業推進を図ります。 	無
8	35	4	1	放課後子ども総合プランの策定	<ol style="list-style-type: none"> 1. 無条件で6年生まで受け入れてほしい。 2. 常勤の職員を増やしてほしい。 3. 1人当たりの面積を広くしてほしい。 4. 台風等の時に学童を休みにしないほしい。保育所は預かってくれるし、台風で仕事を休むわけにはいかない。台風の際に家で一人で待たせるのは心配。 5. 学級閉鎖の時にも元気な子は預かってほしい。感染を防ぐためという理由には賛同できるが、本人が元気なのに仕事を休む(万が一インフルエンザ等にかかれば更に休む)というのは現実として厳しい。 6. 月額利用料金12000円は高すぎる。市から補助金を出して利用料金を値下げしてほしい。保育所同様、せめて兄弟割引をしてほしい。 7. 現在、お迎えが1分でも遅れた時に1回500円の遅延料金を払っているが、高すぎる。たとえ電車の人身事故で遅れても取られるのは納得がいかない。 8. 利用時間(現行19時まで)を延長してほしい。常勤として働く身にはきつすぎる。 	<p>計画書の記載に変更はありませんが、今後の放課後児童健全育成事業の運営の参考とさせていただきます。</p>	無
9	38	4	1	小中高生の居場所づくり	<p>地域の公園を整備し拡充してください</p>	<p>いただいたご意見を参考にしながら、事業を推進してまいります。</p>	無

No.	頁	章	節	項目	意見の趣旨	市の考え方	案の修正
10	38	4	1	小中高生の居場所づくり	青少年会館を利用できる若者が限られている。また、ただただ集まって交流するという場所がない。勉強やスポーツの場ではなく「たまり場」的な空間の提供が望まれる。	いただいたご意見を参考にしながら、事業を推進してまいります。	無
11	45	4	1	学習支援、就労支援の充実	子どもの貧困対策生活困窮世帯の支援 1. 学習支援の拡充（NPO等の活動支援） 2. 部活動等活動支援 3. 日本語以外を母語とする子どもの日本語学習支援、語学学習 4. 地域活動参加支援	1～4 いただいたご意見を参考にしながら、事業を推進してまいります。	無
12	82	4	2	待機児童の解消	保育に格差のないようにして、待機児対策は公立保育所及び認可保育所を増やして解消してください。	保護者の働き方によって子どもの通う施設の保育に格差が生じないように、教育・保育施設の拡充により安心して子育てと就労を両立できるように事業を推進してまいります。	無
13	90	4	3	地域で子育てに関わるネットワークを充実させる	連携、ネットワーク、コーディネートを安易に使いすぎている感がぬぐえません。これらの結びつきには、じっくりと腰を据えて活動に取り組まなければなりません。連携、とは具体的にはどんな関わり、動きを想定しているのか、見えてきません。地域やNPOなど、市民の力・時間・思いが「タダ」「廉価」と考えているのではないかと、時折疑問に感じます。	本市では、これまで地域、事業者、市民などの支援者の力により支援や連携が培われてきました。その力をさらに強固にすることにより、子どもやその家庭を支え子どもたちの成長を見守ることを基本目標に掲げているものです。いただいたご意見を参考にしながら、事業を推進してまいります。	無
14	97	4	3	地域の世代間交流の充実	子育て世代の大人が、地域の活動に参加できる仕組み作りが必要。町会・自治会活動、子ども会活動、地域ボランティア活動等に子ども連れでも参加する（参加せざるを得ない）仕組みの提案、そのような仕組みに対する助成等があるとよい。	いただいたご意見を参考にしながら、事業を推進してまいります。	無
15	112	5	5	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	放課後健全育成事業の高学年、平成27年の見込み718人に対し放課後児童クラブ高学年目標値が366人となっています。見込みと目標値に差があり過ぎると思います。現状4年生になっても学童を続けたい子は沢山います。万が一高学年になり学童に通えなくなると仕事を続けていくのが難しい状況になります。高学年の目標値を上げていただくようお願い致します。	放課後児童健全育成事業の718人の確保策につきましては、見込み量、放課後児童クラブと放課後KIDSルームとの連携もしくは一体的な運営により対応することとして、目標値を設定しております。全ての小学生が放課後に安心・安全に過ごせる事業を推進してまいります。	無

No.	頁	章	節	項目	意見の趣旨	市の考え方	案の修正
16	112	5	5	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	放課後児童クラブとキッズルームが並記されているが、たとえ一体的運営がなされたとしても、目的の異なる事業なので、事業ごとの記載が望ましい。 放課後キッズルームの利用実態は低学年が中心ではないのか。実態とかい離した目標を掲げるからには、そのための具体的取組みを示してほしい。	放課後子ども総合プランとして一体的に推進するとともに、P112～113の確保内容(人及びか所数)で放課後児童クラブ、放課後KIDSルームを個別に記載しています。 放課後KIDSルームについては全ての小学生を対象とした利用が図られるように、活動プログラムの充実を図ってまいります。	無
17	112	5	5	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	1. 放課後児童クラブとキッズルームが併記されている対象児童の違いや役割の違いを明示し、事業ごとの記載が望まれる。 2. キッズルームの利用実態は低学年が中心である。高学年向きの事業内容を提示する必要があるのではないか。	1. 両事業内容について、放課後児童クラブはP112、放課後KIDSルームはP145に記載しています。 2. 計画書の記載に変更はありませんが、放課後KIDSルームについては全ての小学生を対象とした利用が図られるように、活動プログラムの充実を図ってまいります。	無
18	112	5	5	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	量の見込みについて、27年度の確保方策は実態に合った数値とは言えない。児童数が減少しても、利用率は上がる可能性がありその利用率の把握ができていない。	放課後児童健全育成事業の量の見込みについてはアンケート調査、目標人口等に基づき設定しました。放課後児童クラブと放課後KIDSルームの両事業により需要に対応してまいります。	無
19	128	6	1	評価指標と評価の公表	PDCAサイクルの導入および市民への情報提供は良いことだと考える。タイムリーかつ実効性のあるものにしていただきたい。	いただいたご意見を参考にしながら、事業を推進してまいります。	無
20	128	6	1	評価指標と評価の公表	厚生労働省が福祉施設や事業に求める「評価」について、まず認識と理解を深め計画に記載する必要があると考える。特に子どもにかかる施策では、「子どもの利益」と「保護者の利益」が相反することもあるという、保護者アンケートの危険性を明記してほしい。	計画書の記載に変更はありませんが、アンケート調査等により地域の社会需要及び行政需要を把握するとともに総合的な政策として計画しております。計画の評価にあたっては計画目的の達成の評価を行ってまいります。	無
21	128	6	2	計画の推進体制	これらの施策を具体的に担うのは誰なのか。民間事業者や地域の力を必要とするのではないのでしょうか。だとすれば、「舵をとる行政」と「舟をこぐ市民」との連携がまず第一だと考える。行政の役割りが「指導・監督」だからこそなお一層「連携」のために「市民(事業者を含む)の声を聴く」ことが重要だと考えます。	計画の実現には、行政の力と地域、事業者、市民などの支援者の力が必要です。また、取組や事業の性格によって、行政と地域、事業者、市民などの支援者の役割や関係は変化するものと考えております。アンケート調査等により地域の社会需要及び行政需要を把握するとともに総合的な政策として計画しております。	無

No.	頁	章	節	項目	意見の趣旨	市の考え方	案の修正
22	128	6	2	計画の推進体制	松戸市子ども・子育て会議の委員構成が本計画の対象者(おおむね18歳以下)に合致していないのではないか。中高生およびその年代の組織代表が委員にいない。	松戸市子ども・子育て会議の委員には、子ども・子育て支援に関わる方だけではなく、松戸市医師会の代表、松戸歯科医師会の代表、民生委員児童委員、児童分野や心理・福祉分野の大学教員、小中学校長会の代表、青年会議所の代表をはじめ、公募市民など様々な専門分野の方々に参加していただいております。	無
23	128	6	2	計画の推進体制	松戸市子ども・子育て会議における計画の点検・評価・見直しについて、放課後児童クラブ事業に関して、委員の推薦母体であるMACにおいて、情報の提供、事前協議時間等が乏しい。形式的な委員の参加とならざるを得ず、計画を推進することにならない。	今後も松戸市放課後児童クラブ法人連絡協議会との連携により各法人の情報共有を図ってまいります。計画書の記載に変更はありませんが、松戸市子ども・子育て会議等の運営の参考とさせていただきます。	無
24	128	6	2	計画の推進体制	松戸市子ども総合計画(案)を市民や保護者に周知してください。	策定後の市民の皆様への周知(情報提供)や、計画目標の実現には、計画目的達成の評価が重要と考えております。さまざまな形で市民の皆様への周知を図りたいと思います。	無
25	129	-	-	関連実施事業一覧表	色分けされているのは、「重点的取組み」と推察するが、そうであれば色分けの注釈を先頭ページに追加すべき。また、色づかいは第3章、第4章と同じにするとわかりやすい。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	有